

議案第 130 号令和 4 年度相模原市一般会計補正予算（第 8 号）組替動議

議案第 130 号令和 4 年度相模原市一般会計補正予算（第 8 号）の一部を次のとおり組み替えることを要求する。

歳入歳出予算、歳出第 5 款議会費第 5 項議会費第 5 目議会費の議員報酬等経費 219 万 7 千円、第 10 款総務費第 5 項総務管理費第 5 目一般管理費の職員給与費のうち 31 万 5 千円、第 10 款総務費第 30 項監査費第 5 目監査委員費の職員給与費 5 万 2 千円、第 50 款教育費第 5 項教育総務費第 10 目事務局費の職員給与費のうち 6 万 4 千円をそれぞれ減額し、計 262 万 8 千円を減額するものとする。

令和 4 年 11 月 28 日提出

提出者 相模原市議会議員 野 元 好 美

賛成者 相模原市議会議員 長谷川 くみ子

提案の理由

当該補正予算は、市長等常勤の特別職と市議会議員の期末手当の引き上げ分を含む予算となっている。

一方で、相模原市行財政構造改革プランによる南市民ホールの廃止に向けた説明や、来年度の公共施設使用料の増額改定など、緊縮財政を理由に市民に負担を課す市の姿勢からは矛盾しており、コロナ禍や物価高騰に苦しむ市民の生活を考えれば、市長等常勤の特別職と市議会議員の期末手当の増額改定は適切とは言えない。

よって、これらの増額補正に係る予算を減額するものである。